

場や居場所を実感でき、孤立や疎外感がなく、愛着や深い人間的なつながりのある関係性のなかで安心感や充足感を得られようにする必要があるのではないかとありました。

最後に藤井氏からは、秋田での障がい当事者の生涯学習の場を研究してきたことから、障がい当事者の生涯学習の場の拡大を国が進めていることに対し、公民館等といった社会教育施設では、ニーズやノウハウが欠如しているため、実施されているのは少数であることを指摘されました。障がい当事者の生涯学習を拡大していくためには、人の生涯を通じた学びの大切さのマインドの醸成が必要で、ムーブメントを拡げていくためには福祉事業所も関わり、ノウハウを伝達していくことも必要と話されました。

次回大会は、第10回ということで11月8日・9日に東京都大田区で開催されます。東京都育成会の立原会長からは、全国事業所協議会の全国研修大会も併催するので、多くの会員や事業所の皆さまのご参加をお待ちしているというご挨拶で、大会が締めくくられました。

**「第2分科会 社会参加・就労を考える(成人期) 可能性を生かし、自分らしく社会へ羽ばたく」
個人会員 馬場 三千代**

第2分科会「社会参加・就労を考える(成人期)」に参加しました。子どもが高校を卒業し作業所に通ようになったので、このテーマを選びました。

分科会ではまず基調講演が埼玉県立大学の朝日雅也名誉教授によって行われました。



【第2分科会／朝日名誉教授による基調講演】

講演では、具体的なデータから障害者雇用・福祉的就労の状況について知ることができました。令和5年度障害者雇用実態調査からは、前回調査の平成30年度と比べて雇用されている障害者数(従業員規模5人以上)も平均勤続年数もどの障害者種別でも伸びています。現在は法定雇用率2.3%が企業に義務付けら

れていますが、全体の実雇用率は2.33%、法定雇用率達成企業の割合は50.1%です。一方知的障がい者はほかの障がい種別に比べて正規雇用の割合が低く、平均月額賃金も157,000円と高くありません。知的障がい者が携わる職種も事務的の職業が目立って少ない等の傾向があります。

数字からは障がい者雇用は進んできているように見えますが、雇用の質はどうなのだろうかという朝日先生の問いかけはその場にいた誰もが日ごろから感じていることではなかったかと思います。障害者が働くことで、自立できるだけの生活の糧を得ているのか。職場で仲間とアフターファイブを楽しめるような関係を築けているのか。それぞれの個性や特技を生かせるような職種に就けているのか。



【第2分科会／シンポジウムでの実践例の報告】

講演に続くシンポジウムでは、宮城県手をつなぐ育成会と二本松市手をつなぐ親の会から実践例が報告されました。それぞれ興味深い内容でしたが、特に後者の社会福祉法人あおぞら福祉会のバイオディーゼルのに関する取り組みは印象に残りました。利用者が地域の人たちから廃食用油を回収し、それがエコ燃料化され、地域の公共交通機関であるバスに活用されているのです。地域の人たちから「ごくろうさま」と声をかけてもらうことで自分たちも「ありがとう」とあいさつできるようになる。油のにおいや汚れもつらいはずなのに職員の人たちとの約束を守り、作業に前向きに取り組むようになる。地域の人たちと共に仕事をするので、利用者が生き生きと変わっていく様が説得力をもって伝えられました。こんな光景が日本中で当たり前になればいいのにと心から思いました。

障がい者雇用が当事者、ご家族、支援者、行政機関等の力で大きく進んできたことは明らかです。ただ障害の有無を超えて共に地域の中で働くことが豊かな社会に繋がっていくことを皆が実感できるまで、そのことが日常になるまで「ここからがまた大事なんやな。」そんな思いを抱いたシンポジウムでした。